

## 第8回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年9月11日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年9月11日（金）午後0時8分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
  - 1 番 永徳 省二君                      3 番 佐藤 武君                      7 番 大口 浩志君
  - 1 2 番 北川 勝義君                      1 6 番 下山 哲司君                      1 7 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
副 市 長	川島 明昌君	教 育 長	土井原康文君
総合政策部長	安田 良一君	総 務 部 長	塩見 誠君
財 務 部 長	藤原 義昭君	教 育 次 長	有馬 唯常君
吉井支所長兼 市民生活課長	遠藤 健一君	消 防 長	井元 官史君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	花谷 晋一君
総 務 課 長	小坂 憲広君	くらし安全課長	岡本 和典君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	戸川 邦彦君
税 務 課 長	光田 尚人君	教育総務課長	金島 正樹君
学校教育課長	家森 康彰君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	西崎 雅彦君
消防総務課長	檜原 秀幸君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第42号 財産の取得について
  - 2) 議第43号 財産の取得について
  - 3) 議第44号 書面審議の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例
  - 4) 議第45号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例
  - 5) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） おはようございます。

ただいまから第8回総務文教常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

暑かった夏も少しですけども過ごしやすくなってまいりました。そういう中でも、コロナウイルス感染拡大については一向に収束の傾向が見られません。引き続き緊張感を持って、感染拡大さらには経済対策、市民の安全に貢献できる対策、そういったことをしっかりやっつけていかねばならない、そういう状況でございます。そうした中でも、議員の皆様方には様々な御協力をいただいているところでございます。今後もともに力を合わせてこの難局を乗り越えていくように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は第8回総務文教常任委員会ということでございますけども、本日御審査いただく内容としましては、9月の定例市議会に上程させていただいております議案の各種、さらには令和2年度事業の進捗状況について、おのおの担当部局から説明をさせていただきます。どうぞ御審査のほうよろしくようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

なお、出入口のドアは開けたままとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第42号財産の取得についてから議第45号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例までの4件についてであります。

それではまず、議第42号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

9月定例議会提出議案の議第42号財産の取得につきましては、議会での市長と総務部長の説明のとおりで、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思っております。

質疑のほうがありましたらお願いします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） これ、救急車やと思うんですけど、今回の価格3,500万円を超えているんですが、私の記憶で言うと、前回は3,000万円強ぐらい、そのもっと前は2,900万円の時代もあったというふうに思いますけれども、前回の取得額、それから前々回の取得額を教えてください。それと、その取得額と今回の3,500万円の差というのが何か機能的に差があるのであれば、何で3,500万円になったのかを説明してください。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 前回と前々回の救急車のお値段でございます。前回の救急車、トヨタが落札しておりまして、3,394万380円でございます。前々回、日産の救急車でございます。3,051万円でございます。

今回の救急車の値段でございますが、3,518万2,400円で落札しております救急車でございますが、消費税等のアップによって価格が高騰したと理解しております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 消費税だけの問題で3,300万円ぐらいから3,500万円になったんでしょうか。何か機能的に、前回3,300万円ぐらいで納品された機能と今回3,500万円で購入する機能と、何か違うところ、こんなアップしているから200万円差がついたと。消費税だけなんでしょうか。そこを御説明ください。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 救急車の内容的にはほぼほぼ変わりはありませんが、感染防止資器材、こちらの資器材等の充足を図っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかに質疑がないようですので、これで議第42号についての質疑を終了します。

続いて、議第43号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 議第43号につきましては本会議の説明のとおりで、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） すいません、もしかして本会議で説明されたかもしれませんが、もう1回聞きます。メーカー名、機種名、それからそれが各何台かお教えてください。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 機種名としましては、今回は学習用のタブレットということで、それに伴うソフト等が導入されているものを考えております。台数ですが、小中学校合わせて3,585台です。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） これはiPadというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） タブレットでございます。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） タブレットでもいろんな種類がありますので、iPadなんですか。機種名をもしできたら教えてください。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 仕様の中では、参考品としてLenovo ideaPad D330という型を参考品としております。これと同等品以上ということで、業者と打合せして製品の納入をお願いするものでございます。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、最終機種はまだ決定していないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 受託いただいて、この同等品以上ということで、多くの機種がございます。その中で業者のほうからの申出によりまして承認したいと考えております。

以上です。

- 委員長（佐藤 武君） いいですか。  
ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（佐藤 武君） ほかに質疑がないようですので、議第43号については質疑を終了します。

続いて、議第44号書面審査の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

- 総務部長（塩見 誠君） 委員長。  
○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。  
○総務部長（塩見 誠君） 議第44号につきましては、本会議におきましての細部説明のとおりでございます。追加説明はございません。よろしくお願いいたします。  
○委員長（佐藤 武君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

- 副委員長（大口浩志君） はい。  
○委員長（佐藤 武君） 大口委員。  
○副委員長（大口浩志君） この中で、赤磐市に条例多々あるかと思えます。これらの条例があえてピックアップされた理由と、併せて、例えばリモート会議とかのことも、この際条例案に入れ込んでいたらなあと思ったりするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。  
○総務課長（小坂憲広君） 委員長。  
○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。  
○総務課長（小坂憲広君） この条例につきましては、今回5つの条例が該当しております。その他にもありますが、そのものについては書面開催ではなしに、実際に一堂に会してする会議となっておりますので、今回には上げておりません。それから、その他の委員会等につきましては、規則、要項、規約等で改正を行う予定にしております。

それから、リモート会議ですが、現在、まだそこまでの準備ができておりません。今後の状況を見て、そういったものもだんだん増えてくれば、それに対応するような形で条例等の改正を行っていきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。  
○委員（下山哲司君） 委員長。  
○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 本会議で質問も出とったんですが、1つは都合の悪いのを書面で審査をするんじゃないかとかこういうような表現もあったんですが、私感じたのが、今まで専決でしようたやつを書面で審議をするというような物の考え方で受け取ったらいいんでしょうか。その辺を説明してください。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 今までなんですが、一堂に会してとか、それから書面でとかということがはっきり明記されておりました。ここではっきり書面でもすることができるというものにさせていただいております。曖昧な部分がありましたので、今回はっきりできるものについては明記するというものでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

じゃあ、ちょっといいですか。委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員長（佐藤 武君） それぞれ同じ改正条文が加わるんですけども、書面を送付し審議するということなんですが、もうちょっと具体的に、その書面で審議するのがどういう形になるのか説明をしていただければと思いますが。

○副委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総務課長（小坂憲広君） 副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 各委員会等によってまちまちであると思います。審議内容についてまちまちでございますので、まず議事内容につきまして、まずその委員会等の委員長と相談です。その内容を見て、これは書面でも可能であろうとか、これはもう一堂に会したほうがいいであろうとかというのをそこで一旦判断していただいての開催になってきますので、書面の審議内容につきましては今ここでこういった内容であるというのは答えができませんので、流れとしましてはそういう流れになってくる予定です。

通常的にもう書面にするとかというものではございません。やむを得ない場合についてのみでございますので、その際には各委員会の委員長等と協議の上決定して開催するというものでございます。

以上です。

○副委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

[委員長交代]

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） たまたま書面会議のことがあって、2回ほど僕が担当の委員になった書面会議があったと思います。その中では、これがこういうことでえかったらこういう提案でいいので、書いてくれとか賛成してくれとか、それからまた注意事項で言ったら、自分の意見を書けとかというのがあったんですけど、それはよく分かりました。

それで、これはコロナウイルスもあつたり、いろいろあつたんで、さっきの専決のことは全然違う話じゃけど、まあ、ええことじゃねえかなあと思うておりました。

ただ、それでさっき下山委員も言われたけど、専決のおそれがあるということだけど、はっきりそれだけはねえというのを再度確認しておきてえというのがあったのと、それやったときに、書面会議2遍ほどしたんですけど、結論的に言うたら、この委員が皆書面会議をしたとします。これがいいからしてくださいとします。マル・ペケ書いて出します。しかし、その結果が来てないと思うんです。その結果をどのようにやるつもりですか。僕もそれ、また聞きよたらあれかなと思うんですけど、書面会議をしたらその書面会議でこういう結論が出ましたよと、答えはくれるのかどうか。これにはそれが書いてないんで、いつも書面会議をするんじゃないく、できるときはやるけど、やむを得ない事情のときにやるということに分かるんですけど、その回答が今どうなっとんかな。僕の勘違いかもしれんですけど、まだもらってないような気がするんです。どんなかなと思って。わかればそういうことを。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 一堂に会してする会議につきましては、皆さんその場で審議内容等は、皆さんの御意見等は分かると思うんですが、書面にした場合、それぞれでの回答になると思います。委員言われますように、結果についてですが、本来であればこういう結果になりましたというのはしていくべきだと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃあ、僕もそう思うとるから、書面会議がたしか2回あったと思うたんで、2回あったから出したんですけど、回答がどういう回答になったって、例えば今、何でもええわ、一番ええのは赤磐市報道委員会条例じゃつたら、月1回するということのをするかしないかというのだって、もしやるべきだと思つてチェックしとります。中には個々は分かりませんが、やらなくていい人もおられるし、その答えをいつもらえるんか、もらってなかったから。結果、僕の記憶ではもらつてねえと思うんじゃ。2回とももらつてねえ。どうなっとんかなあと思つて。

やはり、一堂に会したときにはこれは答え分かります、おるから。それから、リモートでやるとき、今よその組織じゃリモートでやっとなのもあるんですけど、やはりリモートじゃあ、この前の議員研修はよかったんですが、何かいい具合に聞こえないと意見が反映されないということで、リモートよりちょっと間隔をあけてでも、3密を防いで集まってやろうということになっております。それでも、リモートのときでも答えがなかなか分からないときもあるわけです。そのことを今聞きたかった。

小坂課長の言ようことはよう分かるとる。だから、言よんですが。答えをくれるんか、くれんのか、どうなっとんか。くれてなかったんで。前はそうじゃったけど、この条例ができてねえときからやりましたわな。コロナがあるから。それでええんです。それはそれでええんじやけど、そこの報告があったかなって、今後どうするんかというのを聞きたかったんです。そういう意味です。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 各委員会の担当部署に書面会議をした場合にはそういうふうきちんと最後まで議事結果について御報告するよというので、通知はします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ただ、僕の言いたかったのは、勘違いもしれんけど、総合政策部とホッケーとがあったと思うんじや、たしか。結果的にはもう僕はかわったんですけど、答えが来てなかったというのが、委員会でもないし。委員会も開けれんでしょう。今、委員会じゃって、委員会開けんから書面でしとるわけでしょう。その答えじゃったら書面でもらわなんたら分からんのじゃねえかというのを、こういう結果になりましたよというのを言いたかったんで、今後はこういうことを条例できてやったときに、そのときの書面決議したときに、こう決まりましたよという回答があるのかないのかということと言ようだけで。今、委員会でどうのこうのって、ようわけ分からん。もう一度分かるように言うて。

僕が聞きたいのは、書面決議した結果を書面決議を依頼した人、委員に報告するのか、しないのか、それだけなんです。お願いします。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 委員おっしゃるとおり、書面会議を開催した場合には、議事結果について各委員に報告するように各所属に徹底してまいります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、さっき言った2回したのは、僕は2回だけどほかの人もしとるのもあるかもしれんので、それは早急に送るようにしてください。



僕の取り方は、コロナとかいろいろあって3密を防ぐためにこの書面会議に代えるんじゃない、これは結構な、納得しとんです。リモートもええと思うんですけど、回答したんじゃないけど、意見を出して答えが返ってきてないというのが言いたかったんで、ぜひよろしく願います。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そこまで言うたら義務づけるのか、義務づけるのかという話になるので、徹底してやるんなら義務づけるんじゃない。善意だけで済ますんかという話になるので、その辺の考え方をついでに聞いとかにゃいけん。お願いします。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そんな話をしょんじゃのうて、書面会議というのは、今前から書面会議はあったわけ。これ条例化しただけ、書面会議の。それをここで出しただけでしょ。じゃなかったら、今までしたのは書面会議でも何でもねえわけ。あるから書面会議出したわけ。

ここで条例せにゃおえん、ぴちっとするからというてさっき言われたが。ぴちっとするために出したんじゃない。それで結構なんです。だから、するからには、先ほど小坂課長も言うた、これを決めとかにゃおえん、えかったか悪かった、回答したのは答えをただかにゃおえん。アンケートでこういうことじゃどうですかというのは別にええと思う。決定しますというのを出して、これでよろしければ賛同してくださいと賛否を問うた場合には、それを出すのは当たり前じゃというんです。

これを条例でうたう、そんなことを一々言ようたら子供が言よう話になるので、そこは失礼な話じゃと思ったんで。下山委員がどういう意味で言うたんか分からんけど、僕は、賛否を問うことじゃったら賛否がなかったら分からんですが、賛否取らんで、と思いました。

違うんじゃないたら、そのこと、下山委員のと併せて説明ください。分からんです、僕、今。僕はくれると思うて判断しとったら、下山委員、出さんでもええんじゃないねえんかというような判断になりようから、全然分からんです。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） 今回の委員会について、例えば実行委員会の予算の案件につきまして、委員の皆さんがこの予算でいいか悪いかをもし決定するためを書面でした場合、これは例ですけど、そうした場合、皆さんからいいか悪いかという結論をいただくと思うんで、当然その10人なら10人の委員さんの結果を踏まえて、事務局といたしましては皆さん賛同いただきましたので、この実績書の決算はこれで承認されましたとみなしますというような結論は、先ほど北川委員が言われましたように当然行くべきものと総務としても考えておりますので、も

し結論が行ってないようなことがありましたら、それぞれ部署のほうに言いまして必要な回答はするように御指導させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） まあ、書面審議の結果をお知らせするのは当然ですから、そりゃ。北川委員。

○委員（北川勝義君） 今予算の審査の件言われたから。

○委員長（佐藤 武君） 例えね。

○委員（北川勝義君） 例えの話で。ほんならあえて聞いてえのは、アンケートで出すとか、こう思うんじやというのは別にええんです。

ただ、丸かペケかという場合、2つ選択で選べというた場合の、出してそれが議決されるということじゃったらその報告もくれるんですか。再度確認です。

○委員長（佐藤 武君） 私はそう認識してるんですが。

塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） 当然、マル・ペケ式の回答にさせていただいた場合は、丸がどのくらいあったかというのは結果として報告はさせていただく形になろうかと思います。

○委員長（佐藤 武君） まあ、あくまで緊急の必要がありということなんで。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 緊急の必要があるからやられていきょうる、今言うのは、僕が言いてえのは、青少年があったかもしれんな、一遍、たしか。あとはこの中に該当してねえんじやけど、例えばこういうときあったら、マル・ペケが数が何ぼやこうどうでもいい、賛成多数でしたというんだけ報告はいただきてえいうことだけなんです。そう難しゅう言うんじやのうて。ねえとこの、これのうても書面決議できる、さっきほかもあるんじやねえかというて、できるところはやってもらやあええと思うとんで、ただそれだけです。別に難しゅうねえんで誤解のねえように。

○委員長（佐藤 武君） まあ、書面審議の結果についてよろしく願いしたいと思います。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは議第44号についての質疑を終了します。

続きまして、議第45号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 議第45号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例

につきまして、総合政策部資料の1ページ、2ページに資料を添付させていただいておりますが、本会議での提案説明のとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

議第45号について、質疑を受けたいと思います。

質疑をお願いします。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 変更になるということで、利用者にはよくなるんじゃないかなと思うております。

それで、上のほうで言うたら小林病院前がなくなったりしてどうなるのかなと思うてちょっと心配があるなと思うんですけど。小谷も入っただけですけど、どうなるのかなと。1つそれが心配。どうなったか教えてください。

それからもう1点、和気町は今物すごく幅広くしてから、和気町は漏れなく、これがなくても行けるぐらいになっただけで、和気町も前の関わり合いがあるから、柵原、吉井、和気町の片鉄沿線の絡みがあって協力していただいとんで、大変和気町にも感謝しただけですけど、赤磐市のほうで今現在どのくらいのこのバスの利用があるか分かったら、月平均でもええし、分かればアバウトに教えていただきたい。

それで、1つ、個人に聞いたことの意見を言わせていただいたら、1人の方が透析をしとって、北川病院へ透析に行かれようたわけです。吉井から。そしたら、ゴールデンウィークとかというときに休むんです、バスが。4日と5日ぱっと休むから透析に行けなくなるんです。それで、頼んで行きようたりして。結果、その人は今、現塩田というところですけど、和気町へもう転出しました。それがええとか悪いとかというのは別の話ですけど、それがバスがあったら吉井におりたかったんじゃないかと。しかし、透析は入院せにやえんようになる。その1週間、10日間はもう駄目だから。そんなことになるけん困るからというて、できりゃあ言うてくれえと言ようたじゃけど、一応言うてくというて。なかなか、経費もあるんで、どういう背景でやったんかがあったんですけど、利便性を考えりゃあそういうこともあって。これは直接このことじゃあねえんですけど、休みは何でせねえによけえ取られるのかなあと。分かりゃあ、もし答えれたら教えてください。

以上です。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） まず、1点目の小林医院前のバス停につきましては、今小林病院は閉院されておまして、利用者のほうがない状況になっております。

2つ目の赤磐市の利用者でございますが、年間で申し上げますと600人ということで、月平

均で50名ということになります。

続きまして、休みの期間が長い件につきましては、この路線、土曜日、日曜日と祝祭日を行行しないこととなっておりますので、どうしてもそこにつきましてはそういう期間走らない日ができるということに今現状ではなっております。日曜日と祝祭日が運休になっておりますので、どうしてもその期間走らない日ができるということになっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

例えば言うたら、何が言いたかったというたら、今年も29日かあった、30日あるんですけども、2日、3日とかずっと休みになって、結果的にゴールデンウイークのことを言ようだけで、まあ、年末のこともあるけど。そこらが何かできりゃあなあという。出ていったからおえんっていうんじやのうて、利用される方、このバスを絶えず利用しとるという方もおられるんで、そこらでもう少し話合いできたら、今後努力していただきてえなあと思っただけです。

それから、利用者が600人の中で、50人月に利用しようというたら、月に20日ほどじゃろうから、1日利用があったら2人ほどか2.5人ほどになると思うんですけど、この利用の中で一番多いのは、鶯飼谷温泉に行くのか、北川病院に行くのか、振興局はまあ、どこが多いのか。やっぱり、北川病院とかが多いんでしょうか。そのアンケートか何か取られとんじやろうか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 赤磐市の利用者が多いと思われるところにつきましては、矢田で降りられる方が多うございます。次に、和気駅で降りられる方が多いということになっております。次に、北川病院ということになっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかに質疑がなければ、議第45号についての質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第42号財産の取得についてから議第45号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例までの4件について採決します。

まず、議第42号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第43号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第44号書面審議の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第44号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第45号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し議会の閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしということでこのように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣の必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それではそのようにさせていただきます。

また、委員長報告についてでございますが、これについては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それではそのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料についてです。

くらし安全課から2点、御報告をさせていただきます。

総務部資料の2ページを御覧ください。

その他の1番目としまして、FMラジオについて御説明をさせていただきます。

このたび、この令和2年3月1日から赤磐市でもFMレディオモモの放送を聴けるようになっております。このレディオモモでございますが、コミュニティ放送局という位置づけでございます。

このコミュニティ放送局とは、市町村の一部の区域、または政令区の行政区において地域に密着した情報を提供するための放送局でございます。放送の対象地域は、1つの市町村の一部の区域、または地域的一体性がある場合には隣接するほかの市町村の一部の区域を併せて放送対象地域とすることができます。地域のイベントや身近な話題を取り上げるなど、地域の特性を生かした番組や防災、災害、避難情報等を提供することによって、地域情報の発信拠点として豊かで安全なまちづくりに貢献するという放送局でございます。

平成7年の阪神大震災が契機となりまして、コミュニティ放送の開設が進みまして、現在では全国的にも自治体が出資する形で民間が運営する、そういう放送局が増加してきておりまして、岡山市でも市民へ防災情報を発信するという目的で岡山シティエフエムと災害緊急放送に関する協定を締結しまして、放送をスタートしております。

3ページを御覧ください。

コミュニティ放送の法的位置づけとしまして、地上基幹放送局として放送法、電波法等の規律が適用されております。地域に密着した各種の情報に関する番組、地域住民の要望に応える放送、これが1週間の放送時間のうち約半数を占めていること。これが努力義務とされておりまして、他の放送局、県域放送、広域放送では取り上げられない地元の情報を提供する。災害時には、自治体が発表する避難情報のほか、停電、断水、救護活動の情報をリアルタイムできめ細かく提供するというようなことが規定をされております。以下、この条文を御参考ください。

3ページの下段になりますが、赤磐市での事業実施につきましては、従来から運用しております防災行政無線に加えまして、災害時の住民への情報伝達体制強化のために、このFM放送を用いて防災情報の発信を行うことによりまして、迅速で安全な防災体制の構築を進め、住民

の安全・安心の向上を図ることとしております。

事業実施に当たりましては、総務省の中国総合通信局と様々相談をさせていただいております。FM岡山やRSKのワイドFMなど、県内全域を対象としているような放送局では、赤磐市独自の放送を行うということは認められておりません。コミュニティFMでしかこういった情報は流せないということが総務省のほうでも判断をされております。

赤磐市は岡山市と地理、経済、生活面で結びつきが深く、岡山市を拠点とする岡山シティエフエムの赤磐市へのエリア拡大は可能である。ですが、県内にあるほかのコミュニティFM局、下に表がございしますが、その放送局とは隣接をしておらず、生活圈、ごめんなさい、ここ字が1つ消えております。活圏となっておりますが生活圈と御訂正ください。許可は得られませんということで、総務省のほうからの判断をいただいております。

平成30年7月の西日本豪雨におきましても、岡山市からの避難情報、防災情報をこの岡山シティエフエムからの放送できめ細やかに発信していると実績が認められましたので、岡山シティエフエムを選択をしております。

4番目の今後の運用につきましては、この赤磐市の地の利を生かしまして、岡山市と連携中核都市圏形成に係る連携協約を締結しておりますので、これに基づきまして住民が安心して快適な暮らしを営むことができるよう、魅力ある岡山都市圏づくりを進めていっているところでございます。

第2次赤磐市総合計画におきましても、選ばれるまち赤磐市の実現を目指すこととしており、防災体制の強化も拡充を図っていく施策として戦略に組み込まれております。

災害時に赤磐市から避難情報、避難勧告等を発信した際に自動的に起動する機能がついた緊急告知ラジオを市内の避難所及び区、町内会へ配布をさせていただいております。先般、九州地方で甚大な被害をもたらした豪雨の際にも、高齢者世帯で防災ラジオが早期避難につながったと、こういった事例がニュースでも紹介をされておりました。防災無線の屋外放送が聞き取りにくいといった方や、携帯電話への緊急速報メールを扱うことが難しい、特に御高齢の方には有効であるとともに、災害時に携帯電話がつながりにくい状況になった場合でも、防災情報が得られる手段として活用していきたいというふうに考えております。

緊急告知ラジオの配布につきましてでございますが、10月1日より緊急告知ラジオの貸出予約を開始いたします。先般、当委員会でもいろいろ御審査をいただきました。転売等の問題がございますので、その対策としまして、まずは貸与という形を取らせていただきたいと思いますと考えております。災害時に、赤磐市からの避難情報などが電源を切っている状態であっても、コンセントがつながっている、電源が生きているという状態であれば、自動起動して大音量で避難勧告等の情報を聞き取ることができる。あるいは、ほかの放送を聞いていても、強制的にこの防災情報に切り替わって、その情報が得られるというものでございます。ふだんは一般のAM、FMラジオとして御利用がいただけます。

6 ページを御覧ください。

申込方法ですが、10月1日から15日までの間に電話、はがき、またはインターネットで市役所のほうへ申込みをいただきまして、今回の申込みは、申し訳ありませんが1世帯1台までというふうに限らせていただいております。200台を用意しておりますが、もし200台以上の応募がございました場合には、抽せんというふうにさせていただきます。当選された方に結果と申請書を送付いたします。この申請書に必要事項を記入していただき、赤磐市内に住所を有することを確認ができるものの写し、それから代金2,000円を添えて市のほうでラジオを受け取っていただくという形を考えております。

なお、200台全てがこのたびの貸出しでできずに在庫が残ったという場合は、これ以後は随時受付をさせていただいて、その都度申請書等と併せて代金を支払っていただく形で貸し出すということにさせていただいております。

なお、一旦この貸出しという形をとらせていただきますが、今のところこちらで考えているのは、このラジオのメーカー保証が約1年ございますので、その期間が経過した後には、貸出しをさせていただいた方に譲渡という形をとらせていただこうというふうに今のところは考えております。

説明は以上です。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。

令和2年秋の交通安全県民運動に係る啓発活動でございます。

運動期間は、令和2年9月21日から30日までの10日間でございます。出発式を9月18日金曜日9時半から図書館駐車場において予定をさせていただいておりますが、春の運動同様、コロナ感染症の対策もありまして、議会の皆様への御出席は今回は御案内をさせていただいております。議長のみ御出席をお願いしているところでございます。

この期間中に、交通安全教室を9月25日ですが、高齢者向けの交通安全教室を実施させていただく予定としております。

説明は以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません、少しだけ補足をさせていただきます。

FMラジオについて、そもそもという部分を。

なぜ今開局してから報告するのかという疑問を持たれた方もいらっしゃると思います。実は、私もこのコミュニティFMという言葉の意味をお知らせするという事を申し訳ありません、見落としておりました。ラジオの放送の中でも、コミュニティFMレディオモモというアナウンスも頻りに流れております。この言葉の意味が皆さん御承知というふうに私のほう早とちりしておりました。しっかりこの意味もお伝えして、このFMラジオの意義を御理解いただ



こうということで、遅くなって誠に申し訳ありませんけれども、今ここで深く説明をしながら御理解を賜ろうということで資料の配付と一緒に説明をさせていただいております。

このコミュニティ放送局というのは、ラジオ等でアナウンスされていますけど、愛称で言っているわけではありません。コミュニティFMというのは、さっき課長が説明したように、法的意義があるもの、様々な制限の中で、このコミュニティFMだけ地域密着型の放送を許されている唯一の存在でございます。通常、このコミュニティFMが持てる自治体というのは、県庁所在都市であったり、人口がそこそこに大きい中核都市であったり、そういったところが持っているわけでございますけど、我が赤磐市においては、岡山市に隣接しているという地の利を生かして、これが開局できたわけでございます。岡山市に隣接していても、例えば瀬戸内市では認めていただけない、こういう状況でございます。

そして、もともとはこのコミュニティFMでその放送の内容、音楽や情報提供、そういったことでそのまちの文化度向上を図るということで、発足した制度でございます。そして、阪神大震災以降、災害の情報提供にもかなり有効だということで、岡山市などではいち早く非常時の割り込み放送などを活用した情報提供ツールとしてこの普及を広げてきているということで、ぜひとも赤磐市でもこれが実施できれば、災害情報をきめ細かく市民の皆さんに提供できると同時に、赤磐市のFM放送を通じての文化度向上、こういったことにも寄与できるということで、このFMの中継局を開設するに至りました。

おかげのことに、中国総合通信局の協力をいただきまして、手厚い補助制度の採択を受け、市費の持ち出しは最小限で実施できたということも併せてお知らせしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、財務部の資料の表紙を御覧願います。

(1) 6号補正についてでございます。議会最終日追加提案予定でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、秋冬に新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されるインフルエンザ対策といたしまして、重症化リスクの高い高齢者の予防接種費用を無償化するものでございます。その財源を財政調整基金からの繰入金を増額するものでございます。

6号補正につきましては以上でございます。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部資料の1ページを御覧ください。

庁舎の整備につきまして、資料はライフサイクルコストの対比表でございます。こちらのほうが、市費の負担額見込みをグラフにさせていただいております。概算工事費につきまして、

改修案は19億9,300万円でございますが、償還額などの算出に当たりまして20億円と四捨五入させていただいております。それから、建て替え案につきましても、56億3,400万円のところを56億円と四捨五入させていただいております。その件につきましては御了承ください。

改修案、建て替え案とも合併特例債の事業費の対象額を20億円とさせていただいております。合併特例債の充当率が95%で、実質起債額としては19億円となります。1億円につきましては、市の負担額となります。こちらにつきましては、元金均等払いで20年償還としております。その起債の償還額の7割が交付税措置されるものとして算出をさせていただいております。

建て替え案の残り36億円につきましては、起債の借入れを行うこととし、それは市費負担として算出をさせていただいております。それ以降の改修、建て替え等の工事費に関わる費用につきましても、全額市費負担として起債を借りる予定で、年利が0.2%、元金均等払いで20年償還を行うものとして算出をさせていただいております。

60年経過後、61年に実施する工事費の起債償還が完了する81年間のライフサイクルコストとしてグラフを作っております。市費の負担額は、改修案が約149億円、建て替え案が約190億円程度の見込みとなっております。

財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ごめんなさい、どうしましょうか。もう小一時間、50分ほどたったんですが、休憩しましょうか。

じゃあ、11時まで休憩とします。

午前10時51分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き説明をお願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 申し訳ありません。先ほどの説明に追加で説明をさせていただきたいと思います。

財務部資料の1ページのライフサイクルコストについてですが、このライフサイクルコストの試算につきましても、修繕費につきましても国土交通省の公共建築分野における長寿命化計画の実践資料の基準単価を基に求めさせていただいております。また、維持管理費、光熱水費につきましても、過去3年間の実績から数字を求めています。光熱水費につきましても、約10年前、平成21年、平成22年にこの庁舎につきましても空調設備を含め、省エネ改修工事を実施しておりますので、現行の光熱水費とそんなに大きく差はないものとして、過去3年間の実績値でライフサイクルコストを試算させていただいております。

以上で追加説明を終わります。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続きまして、教育委員会のその他について説明させていただきます。

教育委員会資料をお願いいたします。

(1) 赤磐市教育委員会事務点検評価書についてでございます。

別冊の事務点検評価書をお願いいたします。

この教育委員会事務点検評価書については、教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について、毎年点検評価を行い、評価書を作成しているものでございます。

今回、令和元年度事業について冊子としてまとめております。委員の皆様にも御一読をいただきたく、本日配付させていただいております。

なお、今後ホームページにより市民の皆様にもお知らせしていく予定でございます。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 続きまして、スポーツ振興課から、赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理について御説明をさせていただきます。

お手元の教育委員会資料1ページをお願いいたします。

赤磐市グラウンド・ゴルフ場は平成19年度にオープンし、平成25年度の指定管理者制度導入時から赤磐市シルバー人材センターが指定管理者として現在運営を行っているところでございます。令和3年度からの次期指定管理者選定に当たり、非公募により引き続き赤磐市シルバー人材センターに3年間指定管理料を新たに設定して行いたいと考えております。今後のスケジュールといたしましては、10月開催の指定管理者検討委員会に向け手続が必要となり、準備を進めてまいりますので、御報告させていただきます。

スポーツ振興課からは以上でございます。

以上で教育委員会の説明を終わります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

これでその他の説明は終わりですね。

それでは、その他の項目について委員の皆さんから御発言がありましたらお願いします。もう全部含めてお願いします。

○委員（下山哲司君） 全部ってことか。

○委員長（佐藤 武君） 全部一括で行きましょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） このFMに関連してなんですけど、今携帯へ災害時の情報発信は赤磐市は入れてくださるのがありますわね。あれが、これができるからといって少し怠るようなことはないんでしょうね。その辺だけちょっと。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 避難情報につきましては、全て同時に発信をさせていただきますので、FMが始まったからといってほかの情報が行かなくなるということはございません。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。その辺はよろしく。あれは携帯で内容が出るから、皆さんよう分かっていいというてから好評なんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、さっき保証が1年と言うたんじゃけど、同じようなもので5,000円以下だったら保証が1年じゃけど、ホームセンターに行って買えば1万5,000円ぐらいになると大体3年になるんじゃけど、このものは前に聞いた1万円何ぼするらしいんですけど、保証が1年というのは短いんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういう関係で1年なんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申し訳ありません。ラジオのこの保証期間につきましては、メーカーと調整をいたしましてメーカーから1年だということで回答をいただきましたので、1年間の保証というふうにさせていただきます。市役所側で左右できるものではないので、メーカーからの回答だったということで御理解ください。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 数が多くなったら保証が延びるといふような話はないんですか。交渉であろうと思ふんで、別注品じゃから。一般市販品でないんで。その辺の内容はどのようふうな内容になつてるか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 台数によって変わるということはありません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○委員（下山哲司君） まあ、そっから先言うてもおえまあ。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 総務部資料の同じくFMラジオの件ですけど、岡山シティエフエムへの岡山市の出資比率を教えてください。今後、赤磐市として出資する予定があるのかどうかもお教えください。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 平成20年5月の時点での出資比率でございますが、岡山市が筆頭となっております13.7%となっております。今後の赤磐市につきましては、岡山シティエフエムと協議をさせていただき、またこの委員会等でもお諮りさせていただいた上で、検討をさせていただきます。

以上です。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、出資する可能性があるというふうに考えていいんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） すいません、ゼロではないということで御理解ください。

○委員長（佐藤 武君） じゃ、いいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員長（佐藤 武君） 同じ緊急告知ラジオで今質問が出てますのでお尋ねしますが、まず基本的に、ただいま岡本課長の説明では1年間貸与して、それから譲渡するという説明だったんですけど、基本的に本会議でも売却ということを当然されたのではないかなと思うんですが、そのあたりの変更になったといいますか、どういう説明をしていただけるのか。

それから、メーカー保証が1年という質問もありましたが、貸与ということになれば、過失が当然伴うかなと思うんですけども、故意の場合は当然貸与された方が修理費は払うと思うんですけども、必然的に故障した場合に、修繕というのは保証が利けばいいんですけど、保証が利かない場合は市が出すのかどうか。

以上2点をお願いします。

○市長（友實武則君） 副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 申し訳ありませんが、暫時休憩をお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 暫時休憩とします。

午前11時9分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（佐藤 武君） 引き続き委員会を再開します。

答弁をしていただけますか。

岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 当初販売という形で御報告をさせていただいておりました。当委員会において、元値といいますかラジオそのものの代金が入札の結果1万3,000円程度に、御報告したときには1万5,000円程度ということで申し上げておりました。これを2,000円で販売をするということでございまして、いわゆる転売目的で購入する方が出てくるのではないかとということで、その対策をしっかりと取るようにということで、当委員会で御意見をいただいたかと思えます。これを受けまして、市のほうでいろいろと検討した結果、1年間の貸与という形を取れば、いわゆる転売ということでの目的での購入というのは防げるのではないかとということで、こういう結論とさせていただいたところです。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 言うまあと思うんじゃないけど、今言う説明はおかしいんじゃないか。7月に委員会をして、委員会のときに事前審査になるけどこうこうならあと説明を聞いた。僕は委員長で、そのときやめたときだから、聞いたんじゃない。そしたら、転売になったりするからという話もあって、いや、そんなことはあれといろいろと言うて、本会議でもそのとおり言うたわけなんじゃない。本会議で言うて、貸与じゃなかった。売却じゃったから。それを委員会では今の説明じゃったら違うで。言われて、本会議でそういうことが出たから、この委員会で貸与するようにしたんじゃないかというんじゃないかと思ったら分かるんじゃないけど、違うんじゃないか、説明が。順番が。僕の記憶じゃそう思うとんじゃないけど。

○委員（下山哲司君） 本会議で質疑が先。佐々木議員の質疑が先。

○委員（北川勝義君） じゃあから言よんのが、さっきの説明は、7月の委員会で指摘されて直したというけど、委員会は7月にそのことは言うても、そのときは売却じゃったですが、2,000円で。転売があるという心配もあるということで。それで、今度は9月の定例議会のおきに出たのがおかしいと言うてそのまま、今日がこの8月の会議じゃけ、委員会が。そのとき初めて貸与が出てきたんじゃないろう、今日。順番そうじゃねえんか。どっちが正しいんか。7月のときは貸与じゃなかったか、僕のが正しいか言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私の記憶でいけば、佐々木議員が本会議で質疑をして、その後総務委員会があったわけで、その総務委員会のためにそういうあれがあったから、皆さんから意見が出て、それで2,000円で売るのはおかしいじゃろうという話から貸与に変えた。それはいいと思うんです、それで。じゃけど、私が言うのは、1年で2,000円っていう、あまりにも保証期間と貸与の期間が1年でというのは、前のを売ったのと変わらんのじゃねえんかという考え方で、さっきもちょっとお聞きしたんじゃけど。台数が出れば向こうも保証が長くなるんじゃないかと、僕はそう思うんじゃけど。少しのものを保証するということはできんじゃろうから。その辺がニュアンスが違うかなと思うだけ。そうでしょ、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと1点。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 8月17日のときに総務文教常任委員会をして、2,000円じゃという話を、販売するんじゃと言ったら、1人が何ぼも買うちゃおえんけん、最初は200件じゃったら1人にしてもらって1世帯、それで余ったら次増やしゃあええがなという話をしたと思うんじや。名前もモモちゃんを入れるとか、いろいろ、そしたら転売のことを防げるようにせにゃおえんというて言うと思ったのが8月17日じゃと思うんじや。それから、佐々木議員が質疑をしたのは、本会議で……。6月定例会でして、僕らの説明のときには8月のときにその説明はなかったかな。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） このラジオにつきましては、6月定例会に上程させていただきまして、その定例会の中での委員会、ですから質疑が終わった後の委員会のところでその意見をいただいたという形になろうかと思えます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、僕の記憶では6月に定例会をして、質問があつて、それは販売はおえんから貸与にするということになつたんじやな、6月に。

○委員（下山哲司君） いや、なつてない。

○委員（北川勝義君） 6月の委員会であつたんか。

○委員（下山哲司君） その後の対応策じゃと言よんじや。

○委員（北川勝義君） ちょっとおかしかろう。7月、8月。

僕は勘違いかも。勘違いじゃったら削除しとってください。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（北川勝義君） 僕が今思うたのは、ここで言うたのははっきり言うてあれになるかも

しれんと。1人がようけ転売の可能性があるので、それを防ごうじゃねえかという。それから、1万5,000円取るのが2,000円じゃけん、2,000円は安過ぎりゃへんか、何人も買うたらという話をして、数も制限、1世帯当たりになしよやという話が出たと思うんですが。

それで、今度は本会議ではもうそのまま行くと思うたから、今度は貸与になったから、1年間貸与になつるといふんじゃったら、それはどこで決まったんかな、委員会で決まっとりやせなんだろうなと思うて。僕は決まってねえから、今初めて聞いたと思うたから、貸与、本会議の。それをちょっと言いたかっただけで。そりゃ、貸与しとって1年たったらもう自分のもんになるんじゃから、別にええんじゃねえかと思うんじゃけど、何年貸与でもええんじゃけどと思うた。

それから、僕は、業者がどうのこうのと言うたんじゃけど、1年の保証というのはええんじゃけど、1年1か月たつてこりゃ駄目ですよって、買い換えにやいけんのじゃと言われたら、部品で直してもらうて1,000円ほどで直るような、例えばで、してもらふような話はできとんじゃろうか。それを思うたんじゃけど。下山委員が言ようる5,000円、3,000円ほどのラジオじゃたらめげてもええんじゃけど、1万3,000円、1万5,000円で取ったラジオがすぐめげたらというのはなあ、期間が過ぎても。今それを聞いたかっただけ。

さっきのは間違いじゃつたと、僕そう思うとつたんじゃけど。もう一遍説明を詳しくもらつて。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 経緯が明らかに皆さんなつたんじゃから、それはそれでいいと思うんです、対応策ということで。

じゃけど、1万3,000円幾らのものを2,000円で貸与していたら、2,000円で売ったのと1年だったら変わらんとと思うんです、保証期間1年あるんじゃし。そしたら、その1年以降は使えるだけはもうずっと使えるんじゃから。というのは、防災だけに使うんならええんじゃけど、一般FMも使えるという説明があつたんで、それだったら2,000円の部分は防災かもしれんけど、それ以外は一般に、さっき市長が言ういろいろなことに文化と何とかといって使えるというのは分かるんですけど、2,000円と1万3,000円で、1年たつたらいいですよというのは、どうもバランスがおかしいと思うんです。2年でもどうかなと思うんじゃけど。3年だったらまあそうじゃなあというすぐ返事ができるけど、1年でああそうじゃあという返事は、委員としてはお金を出す率からしたらうんと言えんような感じがするんですが、皆さんどう思われるんかな。よう考えてみてください。

○委員長（佐藤 武君） 転売防止を目的としたということで。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。



○委員（北川勝義君） もう何遍も、僕の勘違いかもしれんけど、今言う本会議じゃ売却、売らんじゃったんだけど、貸与になったんじゃ、ここで今しようということじゃな。

○委員長（佐藤 武君） そうです。

○委員（北川勝義君） 委員会のほうでは提案があつて、話をして貸与がええでしょうと。執行部が転売も防げるんでよろしかろうというて決めて、それで本会議でまた言うわけじゃな。言わんのか、本会議は。

○委員長（佐藤 武君） これはその他ですから。

○委員（北川勝義君） そうか、その他じゃけん、ええんか。

○委員長（佐藤 武君） 議決案件でもないんだけど。

○委員（北川勝義君） じゃあけど、今そう思うたら、僕はほかの所轄としたら、分からんじゃねえんか、これ。傍聴しとる人は分かるけど、分からん、これ。じゃあから、せめて総務文教常任委員会が終わったら、総務文教常任委員会のその他でお知らせがあつたんじゃったら各議員にはそれを送ってあげたほうがええし、6月議会のときじゃったら、議員はええんじゃけど、議会だより見た人は貸与じゃねえかと思うんじゃ。そういうこともできるというんじゃったら、どんなんじゃろうか。僕は執行部じゃねえけえ、ええんじゃけど、議員も無責任なんじゃねえかというたりするのがでてくるんかなと思うて。そこのとこ1点。

それからもう1点は、修繕、僕はあんなラジオ、あんなラジオと言うたらおえんけど、めげりゃあへんと思う。半永久的というたらおかしいけど、今ラジオがめげたというて、1年の保証というのはメーカーも3年ぐらい保証でもええわけじゃ。めげもせんのに、ああいうもの。ほんまめげんと思う。

じゃけど、思うたんじゃけど、これはもう交渉の余地はねえんじゃな、業者が1年でよろしいと言うたらこれで終わりということですか。再度そこだけお答えください。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 保証につきましては、今のところはメーカーからの回答で1年ということで回答を得ておりますので、それで御理解ください。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう話になったら、1年たったらほんなら要するという者に2,000円で売ってもええことになるよと聞こえるんよな。言葉を返したら。1年でもうあれじゃから。そういうものじゃないという考え方を持たなんたら、いろんな用途があつて、赤磐市がするいうて、これは全戸じゃねえわけじゃから。全員でもないし。じゃから、そういう問題で、前にもその話が出とんじゃから、もう少し誰が聞いてもそうじゃなというところへ収めるように努力したほうがいいんじゃないかと思うんで、それを言うただけなんで、執行部がこれからどう考えるかで、もうやるということは決まってやりよんじゃから。やりようるんじゃけ

どやりようること自体が皆さんの理解が得られとんか得られてねえんかというたら得られては  
ないです。今初めて聞きようるわけじゃから。じゃから、問題点は指摘されとんじゃけど、ほ  
んなら決定してからすぐ決定事項を知らせといて実行しとるわけじゃない。そのままの流れで  
やとんじゃから、後からそういうことが出んようにせにゃいけんということを僕は今言よう  
るんで、2,000円で買った人は1年たったら2,000円で売ってもええよって。そしたら1年間た  
だで使うたことになる。

○委員長（佐藤 武君） 執行部のほうも委員からの指摘を受けて転売を防止するためにとい  
うことでいろいろ検討した結果、こういう貸与という形でまとめられたんだと思いますので。

北川委員。

○委員（北川勝義君） しつけえようじゃけど、委員長、そねえな簡単なことで。1年の期間  
の修理のことはまだ納得いくんじゃけど、このことは6月議会で売却するとなつとんじゃか  
ら、変えたんじゃったら今度はここで出て、7月も出て、8月もここで9月の委員会に出たん  
じゃから、その他で、何らかのことを周知してやらなんたら、市民にも、それから委員会の委  
員も困ろう。僕は、委員のほうは委員会のことでこうなりましたというのをレターケースに入  
れちゃりゃあええと思うて入れましようやというのを提案しようと思うたんじゃけど、ほかの  
市民が分かるまあ、そりゃあ。

○委員長（佐藤 武君） まあ、そうですね。

○委員（北川勝義君） じゃけ、そのとこはつきりせなんたら、これが今出とった貸与する  
んですよって、1年してこういうような条件つけて、みんなに広報しちゃりゃあええ。またこ  
うすりゃあええけど、せなんたら分かんないのじゃねえんか、今。申し込んできた人は分かるか  
もしれんけど、今のところは買取りじゃと、すぐ買取りじゃあけん来たんじゃという人も中  
には言われる人もおられるが。それが流れじゃねえんか。そりゃ、ええ、ええって。別にこのや  
り方でええと思うんじゃ。構わんと思うんじゃ。それから、1年の保証が、別にええと思うと  
んじゃけど、ただびちっとしてなかったら、分かんない人もおるんじゃねえかということと言  
いたかっただけで。それでええんじゃって言うたら、また重箱の隅をほじくられて、また今度あ  
あじゃこうじゃというて、また友實は勝手なことをしたと言われるで。その辺、けちをつけら  
れて。けちをつけられんよう、こう決まってこうじゃった、こうですよというのをきちつと言  
うとかなんたらいけんのじゃねえんか。これは大事な話じゃと思うで。

○委員長（佐藤 武君） 市民の皆さんへの周知と、それから議員への周知というのはでき  
ると思うんですが、市民への周知方法というのは何かありますか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 勘違いしたらおえん。

局長、また僕が言うたら、前言うてきた、これやらんでもよろしい、その他というたら勝手

に言うたというけ、そんなことはねえ、僕局長に相談したけ。局長に相談してくれえ。

6月議会で決定しとることを、売却になつとんじゃから。今度は貸与にするんじゃ。そのことをせにゃあ、そねえな、分からんですか、あんた。それは大事なことじゃから。

さっきの暫時休憩、これから暫時休憩でもして、本当話してなかったら困るよというて。僕は別に困りゃへんのじゃ。買う気もねえし。買うかもしれんけど。貸与であろうと、売却でええと僕は構わんのじゃ。貸与であろうと、僕自身は。ほかの人も困る。それから、何かで今度は友實さんを悪う言うちゃろうというもんが、今度はおかしいじゃねえかというもんがおるがな。だから、ぴちっとしとかないけんてということになる。あやふやなままで終わって言ようたら。そうでしょ。ほんなら、例えば1つのことで、今のバスのことを条例で変えてこうしますんじやって議会で決定したことを次のときにはありもせず、それは議会の在り方かな。そこをぴちっとしてなかったらいけんということを言いたかったんじゃ。どう思うんじやではいけまあ。ええんかな。

○委員長（佐藤 武君） いやいやいや。

○委員（北川勝義君） 30万円給付しますと言ようたのが10万円になった。10万円閣議決定してねえけえ、30万円閣議決定しとったのが全部出したんよ。それと同じじゃが。

○委員長（佐藤 武君） それじゃ、しばらく休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

執行部のほうから先ほどの緊急告知ラジオの件について、明確に答弁をお願いします。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） このラジオにつきまして、いろいろ意見をいただきましてありがとうございました。貸与期間等いろいろ御意見をいただきましたので、この内容につきまして再度執行部のほうで検討させていただきまして、また後日報告をさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしくをお願いします。

ほかにありますか。その他。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 財務部資料の1ページの庁舎等の整備事業のライフサイクルコスト比較なんですけど、何点か質問あるんで、まず1点。

合併特例債の起債対象が20億円に両方なっているんですけど、要はもう残が20億円しかない

ということなんでしょうか。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 現在の予定では59億7,000万円です。約です。

以上です。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） そしたら、何でこれ、合併特例債で改修案も建て替え案も両方とも20億円になってるんですか。建て替え案でしたら、39億円の本庁舎と中央公民館16億円、55億円、56億円かな。全額使えるんですよ。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 今後の計画等もございますので、今回の表につきましては20億円の対比をさせていただくという考えで作成させていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） いや、ということは、56億円というふうに計算すると、表が全く変わってくるというふうに考えていいですね。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 合併特例債の今回の庁舎の整備に関しての事業費として20億円を充てております。当然、今永徳委員がおっしゃられたとおり、ここの20億円が変わってくれば、この数字もまた変わってくるようにはなります。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと担当の説明はふさわしくありません。言い直します。

もともと新市建設計画というものがございまして、これは合併当時に、その折の赤磐市、新赤磐市でも議決を経て定められております。その後、その新市建設計画は少しずつ状況に応じて見直しもかけながら今日に至っております。

しかしながら、その新市建設計画のこの事業を財政的に支える合併特例債、この枠組みというのはこの間一度も変更になっておりません。ただ、総額が変更になっていないということで、中の構成する事業は見直しをしてみました。その見直しの中で、当初庁舎に係る経費は合併特例債の中に1円も見込まれておりませんでした。これを他の事業を少しずつ見直しし

ながら、節約しながら20億円という額を捻出することができております。このほかの事業がまだまだ終わっていないものもございます。こういった事業を全て取りやめにして残額全部を突っ込むというのなら委員の御案内のとおりになろうかと思いますが、これはそういうわけにはいかないというふうに思っております。市民の理解としては、新市建設計画をきちんと実行するということが市役所の、市行政の責務と考えております。そういった責務を優先しての取組になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 市長の言われる新市建設計画は分かるんですけど、新市建設計画は15年以上前の計画なんで、今どうしたらいいのかというのを考えて、ぜひ計画していただければと思います。

今も話したように、この表を見た場合に、改修案で起債対象20億円、建て替え案で同じく20億円。明らかにおかしいので、もしもこれは、建て替え案で56億円の起債対象にしたら、恐らくこのグラフは変わってくると思いますので、ぜひそういうのを教えていただければと思います。

それからもう1点、ライフサイクルコストが改修案109億円、建て替え案137億円になっています。恐らくこれはライフサイクルコスト81年間のコストなんで、改修案の約13億5,000万円を引くと、実質当初に係る費用以外の費用は大体96億円ぐらいというふうになると思います。建て替え案が137億円の当初39億5,000万円ですから、恐らく当初費用以外が98億円になるはず。これ、新品の建て替えした庁舎がライフサイクルコストが98億円かかりますよ。もう50年たったぼろぼろの庁舎がライフサイクルコストが96億円。どう考えてもおかしいというふうに思います。

50年たったビルと今最新のビルを考えたときに、先ほど光熱水費の話もされましたけれども、当然水道の使い方、水道料も現代の最新の住宅、ビル含めて、50年前のビルとは全く違います。電気も同じく。当然LEDも含めた電気も使うでしょう。ガスもそうでしょう。それから空調に関しましても、最新の空調の費用と50年前かどうか、最近もし替えられたのかもしれませんが、空調の費用とかも恐らく全く違う。断熱の効果も違うでしょう。トイレも今皆さん御存じのように臭いですよ、古いので。こういうのを恐らく消臭の対策費というのが恐らく必要でしょう。最新のビルだったら、そんな臭いなんかしませんよ。こういうところも含めて、なぜこのライフサイクルコストが当初費用を除いて、建て替え費用が98億円、改修案が96億円になるのかを説明してください。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） ライフサイクルコストの試算につきましては、先ほど説明させて

いただきましたとおり、国土交通省の建築分野における長寿命化計画の実践資料の基準単価というものがございます。こちらのほうにつきましては、60年をワンサイクルとして基準単価を求めています。

例に取ってみますと、最初の5年、次の5年、次の5年、次の5年で、その後10年、その後30年というところで、かかる費用を求めています。当然、そういった中でかかってくる比率なんかを基に、60年を全部平均して平米当たりの単価を出しているものでございます。

先ほど永徳委員が言われたとおり、新築のものも30年たったら今の庁舎と同じように古いものになっていきます。そこからの30年というのはお金がかかってきます。このライフサイクルコストの表を見ていただければ分かるんですけど、30年後にこの改修案では建て替えを実施するようなライフサイクルコストとなっています。ということは、30年後にはこの改修案のほうが永徳委員おっしゃられるとおり、費用が今度はかからなくなってくるのではないかと。その30年、30年のサイクルのやり取りとなっていくかと思われま。

以上です。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ぜひこのライフサイクルコスト、今井で勘定されているので、もうちょっと詳細に分かるように、また改めて委員会のほうに提示いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 詳細に資料がなかなか出にくいというのは前からの答弁もあるんだけど、これ以上出にくいんかなと思うんですが。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 2点言わせていただきます。

ライフサイクルコストの算定については、それなりの専門団体が発行している資料で正確に算定しています。このライフサイクルコストの是非を問うのであれば、今後専門機関に委託をして算出することしか方法がございません。恐らく期間と費用、安くない費用がかかろうかと思えます。私も建設に携わる部署で様々な仕事をしてきております。そういう中で、この案件が改修案のほうがランニングコスト、長期コストで上回ってしまうということはほぼないと断言できると思えます。したがって、それだけの期間を投じて、費用を投じて詳細検討するということよりも、次のステップへ進むべきと判断をしているところでございます。

それからもう1点、この今の赤磐市庁舎、これをぼろぼろの庁舎と言ったことに対してはこの庁舎をずっと見守ってきた1人として、市民の1人としてその言葉には承服できないところがございます。できるならば訂正削除をお願いしたいと思います。

私が二十歳のときにこの庁舎が完成しました。そのときに一町民ですけども、立派な庁舎が

できた、みんなで喜んでこの庁舎を見守ってきました。細部においては少しずつ老朽化が進んでいるということは認めます。でも、この市役所の庁舎、これを大切に使い、そしてこれを我々の次の世代へ引き渡して、これがぼろぼろの庁舎と言われないようにきちんと悪いところは直して、次の世代へ引き渡すのが私たちの大きな責任であると思います。この庁舎が40年でぼろぼろになったから建て直して、合併特例債も一部は割くことができますけども、全額というわけにはいきません。ほかの事業を犠牲にしてまで庁舎を新築にするという論理は申し訳ありませんけども成り立たないと考えております。大きな借金を次世代に担わすということは何があっても私にはできないことと思っておりますので、どうしても新築が必要だというのなら、我々が地方財政のあらゆる財源を求めて検討しましたが、議員の皆さんでそういった財源の検討も併せてしていただければありがたいと思います。財源提案があればなおいいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） どうですか、永徳委員。発言取消し。

○委員（永徳省二君） すいません。まず、ぼろぼろの庁舎というのは私の声じゃなくて市民の声です。庁舎に来られた一般市民の方があんなぼろぼろのトイレでどうすんのか、臭いと言われる。私の声じゃないです。一般市民の生の声というふうに考えてください。

それからもう1つ、市長は私たちの子供たちに負の遺産云々。逆でしょう。このままこの庁舎を耐震化することによって、30年後あるいは50年後に新築しないとイケない。この費用を我々の子供あるいは孫に負担さすことのほうがとってもいいことじゃないというふうに私は思います。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そのことに関してなんですけども、議会も承認したりいろいろやって、やり方はいろいろあるんで、特別委員会も作る、作らないとこういう状態になっている。来とんですけど、それにどうこういう話はないんですけど、議員一々、個人の考えですから、はっきりこの中に合併のときにしとった議員も、はっきり言って下山委員がおられる実盛委員もおられる。議員として。大口委員もおられる。そのときに、関連してきとって、こういうことをやるということできとんのを、やっぱり覆しようたら、歴史を全部覆すことになるんで、そこらは新市建設計画をよう見てもろうて勉強されるべきじゃねえかなと思うんです。

ただ、そこから言いてえのは、全部あるか市長が言われたことを口を返して言うんじゃないけど、財政調整基金があるから、約60億円弱あるから、それを皆使うてもろうたらたまったもんじゃねえ。使われたら。怒らあやあ。そんなもん。僕が言いてえのは、この交付税の充当額があるんで、19億円、20億円使うていただいても、その中でできるだけのことをやって、長寿

命化を図れるようにしてもろうて、それから僕は現在の、令和の大合併がもう一遍あるんじゃないかと思うとんで、そういうときに、そこで逆に僕は負の遺産を残さないんで。

それとは別で、できましたら僕は吉井なんで、吉井はほんまに真っ黒になってしもうとんで、できたら吉井も40年たつとります。庁舎が。それについても改修していただかには、今大分市長も改修に力をほかのことも入れてくれよんですけど、取りあえずこれが合併して前に進んだら、もう吉井、赤坂、熊山も直すところは直していただかにはおえんと思うとる。そのことをどう考えておるかということ。私の意見で言やあ、もうこれ以上の金をかけずに、改修のほうにしてもろうて、その後にはすぐ吉井、赤坂、熊山のところを改修していただきたいと思う。執行部はどう考えているか、そのことを報告がありやあ、考えがあったら聞かせて。今までの一般質問の中じゃあ、他の人が質問した中じゃあ、そういうことも考えとると言われとんじゃけど、どういう考えがあるのかなと。

何でそういうことをあえて言わんとしようというたら、吉井で言うたら2階を全部使わないと。3階も使わんとかといって。赤坂にしても2階、3階、熊山にしても大体使わんようになるんですよ。じゃけ、それ何か工事をして、下山委員は専門家じゃったけど、電気、2階、3階は行かんでもええ、節約できるとかな。何やかんや考えて何かせにやあと今いろいろなことを思うとんで、そこらは早うしてもらいてえと思うんです。そういう考えがあるかないか教えてください。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは細かな話じゃなくて、大きな方針を答弁として必要と思うので、私から説明させてもらいます。

支所についても、老朽化の著しい支所もあるのは承知しています。しかしながら、吉井支所については、地理的な面からも重要な役割を担っております。そういった部分がしっかりと検討の材料になるよう、今各支所の在り方について検討をしているところでございます。これについて、まだはっきりと方針をこうだというのを細かく定めているわけではございませんので、早急にこの辺の素案を作りながら、市議会あるいは自治連合会等とも協議しながら、意見を幅広くいただいて決定していきたいとそう思っております。いずれにしても、この広い赤磐市の中で、行政の拠点というのが各旧町単位ぐらいでは必要ではなかろうかというふうに私のほうは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、市長がおられなかったときにお話ししたんじゃけど、耐震がいけんと言よんじゃなしに、前から言うように新築する場合じゃったら平米数掛ける何ぼ



で新築の相場というのはできるんで、掛けて今まで何ぼでも最近やりようられるところがあるんだから、データの的にも簡単に出るんですよ、新築の場合は。

じゃけど、改修の場合に、僕の記憶が間違うとったら言うてくださいよ、最初耐震改修20億円と言ように、20億円が15億円になって、今は13.5億円に。逆にある程度増えたというのなら分かるんじゃけど、古いものをつつくときに必ず、計算よりは少なくなるということは今まで僕はあちこちの話を聞いてるけど、安うなったというところはないんです。じゃから、それが最初の予定よりずんずん下がるんだったら、その内容を説明してくださいと言ってお願ひしとったんじゃけど、今日出てこなんだ。じゃから、その辺が不信感を抱かれるもとなんですよ。13億5,000万円になるんだったら13億5,000万円、もうある程度の見越したこういう内容ですよというのを示してもらえれば信頼ができて、ああいいですよって終わるんじゃけど、ずんずん不信感が増してくる。その解消はしてくださいと言よんで、別に新築でなきゃいけん、耐震じゃいけんということは一言も僕は言うてねえんじゃけど、その説明を、皆さんにできるだけの説明をしてくださいと言ようるわけです。市民に聞かれたときに。それをする義務があると思うんです、執行部として。それだけはやっていただきたい。

委員長、そういうことです。

○委員長（佐藤 武君） 市役所本庁舎、改修、建て替えとありますけど、その下に中央公民館とかがありますので、トータルでの金額じゃないんですか。

○委員（下山哲司君） 今の例え話はこの本庁舎の話です。例え話なんです。

○委員長（佐藤 武君） 別に答弁よろしいですか。どうでしょうか。説明。

○委員（下山哲司君） 今後どうしてくださるのか、その辺。

○委員長（佐藤 武君） じゃ、今後の説明は、どういう予定でしていただけますでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 庁舎の耐震改修の費用につきましては、当初お示ししたものが13億4,600万円で、この数字については変更ございません。その内容としましては、耐震改修費用がそのうち3億6,000万円、残りの費用が改修費用となっております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長の説明を聞いたのを今思い出したんじゃけど、20億円が15億円に、15億円を13億円ぐらいにというてここで説明をされとんじゃ、市長が。じゃから、それが最初から13億円じゃというたら話が全然違うことになるんで、そういう話じゃなしに、今後どう説明するんならというて言よんで、そりゃ市長の言ようることと全く違うんじゃ、話が。そ

れを言よんで、僕が。20億円が20億円でもいいんですよ、耐震でも。じゃけど、市民がそれじゃあと聞かれたときに、担当委員会おってから何ならおまえらと言われるようなことのないように、きちっと説明だけしてほしいと言よん。それができんと言うたら信頼がお互いに持てれんようになってしまうんじゃから。じゃから、信頼が持てるように説明をしてくださいと言よんじゃから。変わってねえというのは、市長が言うたのはほんなら、20億円が15億円で、15億円が13億円ぐらいに私はやろうと思うんじゃとここで言うたことが全くうそになる。なあ、市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいませんですが、私が言ったのは、20億円が18億円、15億円になる努力はさせてもらおうと。数字が勝手に変わりよんで注意をお願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 先ほど13億4,600万円と申し上げましたのは、庁舎の改修費用でございまして、その庁舎と併せて中央公民館、保健センター等の改修費用を合わせますと約20億円ということになっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 具体的な説明求めますか。

○委員（下山哲司君） それじゃあいけまあ、全体を考えて示してもらわにやいけんから、こういうのができたんじゃ。最初は本庁舎だけなんじゃ、話は。そう言われたら余計困る。責めよんじゃねえんですよ。責めよんじゃねえけど、そう言われたら立場上困るんで、議会は。後から何でもひつつけりゃあええんかという話になるが。そうではなしに、最初に立ち返って説明だけしてくれえと言よるわけで、反対一つもしょうらへんので。やりようて、ほんならこれがドーンと大きくなったときには、それ見いと言われたら、私たち委員の責任がある。誰が考えても13億円やこうでできるとは思わん。

今日のところはいいですよ、後どう説明してくれるんか、せんのかだけ。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 先ほどの13億円、20億円の経過の話なんですけど、まず今回の改修の関係につきましては、30年4月の委員会の際に一番最初に話をさせていただきました。そのときは、改修案と建て替え案の5つの案を出させていただきました。そのときの表の関係が本庁舎と、こちらが約13億5,000万円、中央公民館が約6億8,000万円、そのときの説明をさせていただきますいております。それがそのときの資料なんですけど、このときが約20億円というのをここで話をさせていただきました。

その後、8月に2案を出させていただいて、要するにこちらでは改修が1案と建て替えが1案を出させていただいて、どちらにするかという話になりまして、市としてはこうしますという話をさせていただいております。ですから、一貫してうちの表自体が、庁舎が幾ら、公民館が幾らという話になっているから、金額的には当時20億円だったんですけど、本庁舎と公民館と別となっているので、13億円という話が残っているかと思うんですけど、うちは一貫して20億円という話をさせていただいて、最終的にはその翌年に公民館の経費を見直しまして19億円という話はずっとさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、僕が言うのは、そのときにそんなら新築でなけにゃいけんと言うたこともねえし、耐震じゃいけんと言うたことも。じゃあけど、その改修をするという思うんなら、それに対しての肉づけで説明をしてもらいさえすれば済む話なんよ。それを数字だけを2年間持って回って、何にもせずにおいといて、これですよと言うたらいけんということを僕は言よん。市民に説明ができんじゃろうというて言よんよ。そうじゃなしに、2年間あったんだったら、耐震でいくんだったら、こういう絵だけじゃなしに、こういう内容でこの工事はこのくらい、この工事はこのくらいの説明があってしかりでしょうということはずっと言よんじゃけど全くせんのか、それを。それを言よんですよ、僕は。僕が反対したか、1回でも。耐震じゃいけん、新築じゃなきゃいけんって言うたことがあるか。そうじゃなしに、市民に説明できるだけの説明をしてくださいと言よるだけの話。そっから先言いようがないが。

もうお任せしますわ。

○委員長（佐藤 武君） 任されても困るんですが、30年8月の委員会で示した2案というのは、肉づけも当然入ってるんですよ。概要的な数字というのは入ってますよね。

○委員（下山哲司君） 銭かけてないんじゃから入るわけないじゃろう。

○委員長（佐藤 武君） でも資料的には入ってるわけじゃから。

○委員（下山哲司君） 入ってたら銭がかかるから。

○委員長（佐藤 武君） どうですか。入ってますか。だから、まあ、取りあえず、委員会の資料、30年8月の資料が必要であれば、下山委員、届けるように。いいですか。

○委員（下山哲司君） いやいや、そういうことじゃなしに、この委員長が示させますと言うてくださったらもうそれでいいんです。

○委員長（佐藤 武君） 委員の皆さんどうですか。30年8月の資料を改めて必要であれば委員に配るようお願いしますけれど。

○委員（北川勝義君） 私は保管しとりますからあります。

○委員長（佐藤 武君） それじゃもう必要ないということで。

ほかにありますか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） すいません、最初に言うておきやよかったですけど、書面審議の制度化に伴う条例のときに、青少年も私出ております。書面決議があったときに、報告をもらってなかったということで、2枚つづりの薄かったです。今思うたら来たような気も。今確認をさせていただいて、頂いておりました。

ただ、私が言いたかったのは、もっと正確に厳重にさせていただきたかったというのをこれから言いたかったんで、下山委員と意見が違くて、義務化しとかなおえんのじゃねえか、条例化しとかなど。僕は条例化せんでも答えるのが当たり前じゃと思うとって、なかったからあえて。執行部の皆さんにも委員の皆さんにも、私勘違いしたんで削除しとってください。御迷惑かけました。

○委員長（佐藤 武君） はい。

ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 以上をもちまして第8回総務文教常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（土井原康文君） 本日の総務文教常任委員会では、委員の皆様には熱心に、また慎重に御審査いただきまして、誠にありがとうございました。今後の市政運営に反映させていただきたいと思っております。

会の前に市長も申しましたけども、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、委員の皆様はじめそれぞれ市民の皆様にも多方面から支えていただいていることに改めて感謝いたします。各学校園では、本格的な秋に向かって学びの秋の成果を上げようと、感染対策を講じながら子供たちと教職員が一生懸命頑張っているところでございます。

今後とも、委員の皆様には御指導、御鞭撻をいただきまして、学校園を盛り上げていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。

午後0時8分 閉会